

た市民に、税制優遇を与え、従来のお上が税金を吸い上げて地方に配布するという縦の流れだけでなく、新たに市民間で資金の横の流れを促進することを目的としています。現在「ふるさと納税制度」でも、使用目的を指定することはできますが、行政の予算に上積みされるものではなく、ただ充当されているだけという感覚は否めません。新しい制度により、寄附を行えば丸ごと指定したNPOの活動資金となるので、ふるさと納税制度と比較にならないほど大きな資金の移動が始まることが予測できます。受け皿となるNPOの設立を促進し育成するなど、新制度施行前にこれらの準備を始めてほしいと思います。

アフリカの民主化運動のかぎとなったフェイスブックは、アメリカで爆発的拡大を遂げた要因として3つのキーワードが上げられています。リアル、つまり実名と顔写真を公開することで真実性を保つこと。クール、シンプルで格好いいこと。そしてムーブファースト、素早く対応すること。しかも、素早い対応とは問題が起こって対処するのでは間に合わない、次に何が起こるか予測して事前に対処を講じ始めることが重要です。先ほど燃油の件と一緒にしたいと思います。港湾整備計画についても、継ぎはぎだらけのものにならないように、事前に準備を伴ったムーブファーストを期待して、今回の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） これで、1番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を3時10分に行います。

午後3時00分休憩

.....

午後3時09分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 本日の最後でございます。よろしくお願いいたします。

私は、12月の定例会の折に一般質問の中で、特に北部対馬の振興について、市長にいろいろお話をしてみたいというふうな思いで、その内容をいろいろ書いて準備していたんですが、すっかり時間の都合で十分事ができなかったことを含めて、本日通告をいたしております。ただいまから市政一般質問を行います。

12月定例会におきまして、北部対馬の振興について取り上げておりましたが、時間切れに終わりましたので、再度質問をさせていただきます。

次に、対馬市建設工事等指名審査委員会の基準設定についてお尋ねをいたします。

同規程中、第5条3項には、一般競争入札の実施及び制限つき一般競争入札における制限内容設定に関することと記載されておりますが、平成22年度における島外業者の選定基準は、建設

工事請負実績が10年以上であるもの、8人以上の雇用があるものとされております。この基準は、毎年年度当初に委員会で審議の上、決定する旨とお聞きしております。対馬市の合併当初、市の発注した公共事業費は総額で128億円におよび、登録業者はAからBランク合わせて195社ございましたが、平成21年度では発注額は63億円と半減したものであります。これにより、登録業者は152社となり、43の業者が既に廃業したことになります。

さらに国は、公共事業費の削減方針は変わっておらず、事態は極めて深刻なものであると受けとめております。島内の雇用の維持と安定は大変重要な課題であると思っておりますが、廃業後、作業員の再就職先がほとんど島内にはなく、やむを得ず島外への人口流出は現実の姿であります、大変残念なことで、一島民として心を痛める思いでございます。

そのようなことから、島内業者の育成の観点から、不景気の当分の間、島外業者の設定基準を見直す時期ではなかろうかと私は思いますが、市長の見解を求めたいと存じます。

最後ですが、峰町公認陸上競技場の整備についてお尋ねをいたします。

旧峰町が昭和57年度に建設した同施設については、雨天時に使用ができないことを含め、全天候型タータントラックの施設整備の要望を体育関係指導者から聞くところであります。

参考ではありますが、公認競技場は、長崎県下で11カ所が存在しておりますが、峰町のみの施設が全天候型ではありません。壱岐・五島市は、公認競技場はございませんが、全天候型施設はそれぞれ1カ所ずつ存在しておると聞いております。

平成26年長崎国体開催を、これをあわせてすぐれた素質のある対馬の陸上選手を本土に送り込むこのことに期待を込めて、この事業の実現をお願いしたいと存じますが、教育長の見解についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず、12月議会の際の時間切れになったということで、北部対馬のこれからの振興についてどのように取り組んでいくのかということでございます。これについては、若干前回の12月定例会の答弁と重複する部分もあろうかと思いますが、これについては御容赦いただければと思います。

この北部地区の振興というものは、自然と環境、そして対馬特有の動植物を活かした自然と共生した観光地づくりではないかというふうに考えています。上対馬町における北の玄関上対馬推進會、それから北対馬エコツーリズム協議会や上県町におけるツシマヤマネコを守る会やツシマヤマネコ応援団、それから対馬対州馬保存会など市民レベルの活動は大変目をみはるものがあり、すばらしいものであります。このような市民活動を通しての地域づくりが観光の目玉になるというふうに、私は考えております。

また、宿泊施設の誘致が以前から取りざたされておりましたけども、現在のこの日本経済の現

状を見たとき、なかなか誘致は難しいのではないかというふうに現時点では思っております。

また、ないものねだりからあるものを活用する施策の第一歩として、この北部地区の自然と環境、地場産業を活かした宿泊施設である民泊ネットワークの構築を過疎自立のソフト事業として、今後予定をしております。そのほかにも、農林水産、商工観光の衰退を打破するために、ホームページ作成やPR活動、特産物の開発・販売等を行う北対馬活性化支援事業や上対馬水産資源活用体験事業、対州馬保存管理計画の策定とした対馬自然環境資源活用プロジェクト、また国内外の芸術家を招聘し、古民家等を活用したアートファンタジア構想などを過疎自立の北部地域における新規メニューとして計画をしておるところであります。

また、ハード面の整備としまして、舟志一琴間の市道堂坂線の概略設計委託料を今回の補正にお願いしているところでもあります。国道382号上県佐須奈大地についても、現時点では長崎県の23年度当初予算案に調査設計費が盛り込まれている模様でございます。これらの路線が完了した折には、北部地区の道路事情は格段とよくなるものと確信をいたしております。

また、先ほど協本議員、それから午前中の三山議員のほうからもお話がありました、韓国、それから中国への木材の輸出の件につきましては、これが比田勝港灣が、それから舟志港、これらが中心となって、私どもの対馬の地理的な優位性というものを最大限活かした輸出をやっていく、これが本市に課せられた大きな政策課題であるというふうな認識を持っております。それらによって、当然、北部の振興というものは、活性化というものは図られていくのではないかというふうな思いもあります。

また、この4月に経産省の関連団体に対して応募をする予定の海洋温度差発電がございます。これらについても、当然ポイントが北部地域になります。温度差、海洋の温度差を確保することができるのが、この北部です。それらの地理的な好条件を活かしながら、新たな産業を構築していくということが大切かというふうに思います。

それらのことを現行の離島振興法の改正の論議の中に私もどんどん入っていきたいというふうに思っております。先ほども言いましたが、プロジェクトチームをこの庁舎内にも立ち上げて、今話し合いを進めようとしておるところでありますし、議員の皆様が3年ほど前から話し合いをずっと進めていただきました、この国境離島の重要性というものを明確化しながら、国境離島に対する支援の強化という意味合いで、この離島振興法における国境離島の位置づけを明確化していただけるように今お願いもしておるところであります。

さまざまな問題を今抱えておるわけですが、これらを今、法改正のグループに対してしっかりと伝えていきたく思いますし、声を――表現はよくないですが、荒らげていきたくというふうに思っておるところであります。

次に、2点目の入札に係る選定基準のことでございます。もう既に御承知ではありますけども、

入札に参加するためには、例えば建設工事では建設業法が定める建設業の許可や、総合評定値の審査を受けたものであることなどの条件があります。

また、コンサル業務や物品・役務においても、各種資格の取得及び登録が必要な場合は、資格取得等の条件を満たすこととしております。今のこの経済状況の中で、市内の法人事業所の件数は年間数業者ずつではありますけれども、減少していることは承知をしております。

また、対馬市の合併時の地方債残高がとて多いと、多かったということ、また現時点においても五百二十数億円という金額にまだあるということで、財政健全化のために行財政改革を進めながら、またその一方では、普通建設事業費の抑制にも努めないといけないというふうな状況であります。一時期の危機的な状況というものからは脱しようとしているのかなあという状況だというふうに私自身は理解をしております。

このような状況の中で、地元企業優先の立場で入札を行い、本市においても同様に地元企業優先の立場は何ら変化のないものであり、このことは合併当初より本市建設工事の指名基準にも明記しております。23年度の建設工事等の入札参加制限につきましては、3月中にも指名審査委員会で協議決定されるものでありますが、地元企業で可能なものは地元企業に優先的に発注をいたしたいと思っております。

御指摘の市内に支店等を有する業者の取り扱いでございますが、22年度には3カ月以上の居住要件を満たす8人以上の雇用に加え、市内に支店等を開設し、10年以上になることを条件にし、より厳しいものとしております。地元企業優先の立場は変わりありませんが、本市の雇用状況が悪化する中、本市における実績や雇用状況を考慮し、判断したものであります。御理解を賜りたいと存じます。

次の峰総合公園の件につきましては、教育長のほうにかかります。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 峰町公認陸上競技場の整備についてお答えをいたします。

峰総合運動公園陸上競技場は、先ほど大浦議員も申されましたように、昭和57年度に建設された市内唯一の第4種公認陸上競技場であり、年間の利用者は約7,000人で、島内の各種スポーツ大会、主に陸上競技に御利用いただいているところでございます。

しかしながら、現在の競技場は、真砂土の上に化粧砂をまいたものであるため、雨天時には排水性が悪く、雨上がり後もしばらく使用できない状況であります。平成23年度、24年の3月9日には第4種公認陸上競技場の期限が参りますので、排水性のよいセミアンツーカー素材を使用した競技場へと改修し、公認を更新する予定でございます。

御質問にありますゴム製アンツーカーでの改修で試算をしますと、現行の300メートルのトラックのままで約1億5,000万円程度の改修費がかかるということでございます。

議員御質問の必要性は十分理解をしておりますが、対馬市の財政も厳しい状況でありますので、将来的に関係機関と協議をしてみたいと考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 順番は逆に参ります。全天候型の陸上競技場の公認トラックを対馬に設置してほしいという願いの根拠は、過去の大会の中で、地元から県大会あるいはその他の代表として中距離、短距離、一部長距離もございましょうが、ハイジャンプもありましょう。その中で自然の土の上でスパイクを履いて競技をした内容と、タータントラック、ゴム製の陸上盤といえますか、これを走れば相当全く条件が違ふそうです。それで、そういう練習をしとらん子供たちが、ほとんど記録が地元では優秀であったが、大会に行けば発揮ができずに、能力の、そういうジレンマもあって、いつかはそれを対馬も公認競技場であれば、これはつくるべきであるだろうというふうな期待がございまして。

それと、県下11カ所ある中で、ゴム製の全天候型でないのは対馬だけありますということは、教育長、御存じでありましたか。

もう一つ、そして壱岐・五島の離島の中で、公認は対馬だけです。しかし、壱岐と五島の中では、その全天候型のタータントラックが整備されておるといふ現実も教育長、御存じでありましたか、ちょっとその点、それとどういふふうにおられるか、その点を。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 私も陸上については全くの素人でありまして、資料を取り寄せてはおりますが、今、大浦議員おっしゃいました対馬市だけが全天候型ではないということについては、はっきりとは今お聞きをいたしました。主な県内の競技場においては、ウレタン材質を使った全天候型のトラックになっているということは承知しております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の名称とゴム製のタータントラックという差は、私、いずれかが全天候型として採用できて問題なければ、非常によろしいかと思うんですが、ただ長崎のかきどまり競技場、もしくは諫早の総合運動公園、これが完全にタータントラックになっておりますから、県の大会はそこで行いますので、その条件を同一にしたほうがいいという中で、私は市長にもちょっと耳を傾けてほしいんですが、一遍に物事をやることは今難しいです。

しかし、例えば100メートルトラックを先に直線をやって、残りのコーナー、あるいはトラックを2年ないし何年かにわたってやるというような、財政の負担が一気にならないような方法もありますので、これを市長、できればそういうことで皆さんが対馬にも欲しいというふうな声もございまして、私も今回、こういう機会を設けました。くどくは申しませんが、このことにつ

いてよく調べまして、その実態と、そして前に進んで検討していくようなことをお願いいたしまして、次のことに参りたいと思います。

今市長のほうから回答がございました、市の建設工事指名審査委員会の規程に伴う土木工事等の島外入札の参加資格の要件が、通告のとおり倒産件数が非常に最近ある中で、島の業者も死ぬか生きるか、その中で島外業者のハードルは、今先ほど市長のほうからは厳しく10年以上の実績と8人以上の3カ月以上の雇用の定義、聞きましたが、さらにこの要件をハードルを高めてほしいというような思いが私、耳に聞いております。

それで、指名審査委員会の構成につきましてちょっとお伺いしますが、副市長が委員長でございましょうが、構成をちょっと、組織を規程の中には人数もなんも入っておらずわかりません。簡単に教えてほしいんですが。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 私のほうから答えたいと思うんですが、私が委員長で齋藤副市長が副委員長であります。厳原本庁にある部長が全員が委員でございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 1点お尋ねします。

年度当初に基準を決める際に、委員の構成の全部長、そして副市長の中ですべて決めるのか、あるいは対馬市長がある程度話を相談の上に決定するのか、この辺をひとつできればお願いします、その実態は。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 最終的には指名審査委員会で決定します。市長の意向を参考にしますが、基本的には指名審査委員会で最終決定をするということでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 議長、市長に一応答弁者となっておりますが、副市長にこの件につきまして回答を求めてよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） はい。

○議員（16番 大浦 孝司君） お断りをいたしまして、離島とは限らんとですが、例えば壱岐・対馬・五島、この実態で島外業者の扱いをどのように把握されておるか、わかっておれば教えてほしいと思います。壱岐・対馬・五島、だから対馬はもうわかっていますが、隣接の離島の壱岐と五島について、御存じであれば教えてほしいと思います、その審査基準。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 県の基準は承知していますけども、五島と壱岐についてはまだ勉強不

足で、調べておりません。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私も電話で確認を市役所にはしておりませんが、関係者のお話で聞く限り、壱岐はその基準が対馬と同様にあるそうでございますが、五島についてはそうではないというふうなことも聞きました。それと、長崎市においては、事業所の本部が市内にないところにつきましては、対象としないというふうな方針、方向でやっておられるということも聞きまして、対馬市の場合、非常に廃業が、私も側近の方々の姿を見まして、よくそれはわかりますと、今までは今までとして、23年度に対馬市のこの基準の運用に期待をするしかないじゃないかと。そしてお願いをして先ほど市長の答弁でも、地元でやれることであれば地元優先的にやるという方針は変わりませんから、要は雇用の仕組みが崩れたらいけませんので、島外業者も営業所を持っておられる方も9人以上、あるいは20人以上おります。そういうふうな影響が大きい事業所については配慮されて、8人というふうな基準、そこらあたりをハードルをもう少し上げてほしいという願いもあるので、市長、これ以上の踏み込みは私もしませんが、検討していただきたい、副市長もお願いいたしまして、この件はひとつ終わりたいと思います。

次に、これに関連いたしまして、通告の中で測量についての入札の基準は、島内、島外、例えば例を申し上げますと、国土調査の測量、この入札の基準はどのような形で行っておるのか、こ一つよろしいでしょうか、お願いいたします。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 前にも質問があったと思うんですけども、国土調査につきましては、市内、準市内の業者を指名をいたしております。市内の業者、昨年から1業者増えまして7業者になっています。工区は昨年は11カ所ありまして、それぞれ島内の業者はそれぞれの工区で落札されてありまして、残りの分については島外の業者が——準市内の業者が落札をされて、確かに技術者を配置はされておりますけども、今までの経験等踏まえて、準市内を含めた形で入札をいたしております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 確認をいたしますが、この入札に参加できる要件は、合併当時たしか対馬管内では2社ぐらいしかなかったという記憶がございます。それで、現在の資格、そういう入札の測量に係る入札の要件、これは測量士の免許を有する者、そして地籍主任調査員を有する社のこの2点だけでよろしいのでしょうか。それと人員が、別に確固たる定めがあるのでしょうか。副市長、もしその基準につきましては、正確な対馬市のそういうことについての今2つ上げましたことでいいのか、確認します。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 今、議員が言われたように、地籍主任調査員、そして主任技師がおれば、指名は可能であります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 地元の業者が7業者も増えたから、よそから入れんでもいいんじゃないかという話もございますが、7事業以上の件数があるから、やはり外から入れるというふうな現判断をしておると、それで経験年数も若干浅いということで、そういう配慮でよそから、島外から指名をする、こういうことでよろしいでしょうか、今の平成22年度のやった措置について。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 前回の質問でも答えたと思うんですけども、先ほど言いました調査員を有してある業者は2名か3名、少ないところでは1名ですけども、それからすると、先ほど言いましたように市内の業者で可能なんです。しかしながら、この地籍調査というのは、繰り越しを認めない、先ほどもちょっと話がありましたが、繰り越しを国のほうが認めない調査でありますので、繰り越しがならないような、そういう形で指名をするということになると、失礼ながら経験豊富な準市内の業者の方にも参加してもらわなければ、年度内完成が非常に難しい状況に今あります。

しかしながら、経験が、2年以上の経験が出てきましたから、今後は業者の経験、それから実績等を見ながら指名をする必要があるかなと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の関連は、今の測量に係る入札のことは最後になりますが、平成22年度の実態は、長崎県内と、あるいは福岡県内、この対象はございますが、長崎県内で線引きができなかった理由は何かございますか。それは最後にいたしまして、私の質問、この分につきましては終わるんですが。要は福岡と長崎から島外の業者の指名が22年度はありましたかね、記憶はございませんか。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） その指名の件ですけども、長崎県内、福岡県内にとらわれず、対馬市内に営業所を設けてある事業所ということで指名をいたしておりますので、長崎県、福岡県という線引きはしておりませんでした、22年度につきましては、
以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私の十分な調査が及ばんということで、それを取り消さないかんわけですが、今後におきましては、7業者の実績と、そしてまたいろんな要件の中で地元が十

分事業展開ができるような配慮してほしいというふうなことで、私の今のことにつきましては終わりたいと思います。

それと、市長に対馬の北部の振興につきまして、先ほど回答があったことは非常に私も理解できるところなんです、今年の航空自衛隊の第19警戒隊の記念行事の席に、ちょうど対馬観光物産協会の上対馬支部長の大浦康伸様がおられまして、私に上のことを考えてくれとるんだらうか、政治家は、という非常に不審的な思いでお話をされたことがございます。よし、そしたら、私も議員の一人として上の振興をどういうふうにか考えたらいいか勉強してみましようかと、軽くは言うたものの、なかなか十分なる研究を、調査をしてはおりませんが、私なりの思いできょうのこの席に立った思いでございます。

それで、市長、ちょっと私が申し上げることをまず考えてほしいことは、10年前に比べてこのまちが上県、上対馬はどうなったかといいますと、非常に商店街の疲弊、あるいは全体的な経済の落ち込みというのは見たらわかるわけです。その中で水産業をちょっとチェックしたんですが、10年前に上対馬町が28億の水揚げ、上県町は14億の水揚げ、それで10年たった今なんですが、上対馬町は3億4,000万相当の落ち込みです。そして、上県は1億5,000万ぐらいの落ち込みです。それで、結構水産は踏ん張っておるような私は数字に見えるんです。

どこが問題であるかというのは、比田勝のまちの中が非常に力を失っていきよると、いわゆる商業の展開がどんどん衰退しておるといふようなことが言えるわけですが、その中で市長も、私も韓国の観光客のことを最近よく見ております。6万人の観光客が平成19年にやってきたと。そのときに20億を超える経済効果が対馬にもたらしたという長崎県の統計関係の専門家からそういうふうな評価を得ておる中で、しかし、この金がどこに落ちてるんだらうというときに、よくよく調査しますと、上にはお金はあまり落ちておりません。ほとんど下にお金が落ちております。

このことは、非常に観光をする場所、そしてその受け入れ施設が上に薄いというふうな認識なんです、市長、このことについて若干時間が欲しいんですが、市長の認識をどうとらえておられるか、韓国の観光客の落とす金が下と上にどれだけの効果をもたらしておるか、その辺の認識をお言葉をいただきたいんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 韓国からお客様が昨年も6万400人お見えです。この方たちの経済効果というのが、南だけに流れているのではないかという御指摘であります。実際問題、どこにどれだけ落としてあるということのデータ等はこちらとしては押さえてはおりませんが、少なくともこの週のうち入って入港される場所の問題ですね、これが巖原がたしか4回の比田勝が3回だったと思いますけども、この入港してこられる場所によって、大分ルートが変わってきたりする

んではないかと思っております。

こちらとしましては、最終的に韓国のほうからの船による入り込みは、やはり私は比田勝に一本化するべきなんじゃないかと、これは将来的な話です、思っております。さらに、空の窓口は当然今の対馬空港が担わざるを得んと思っております。

このルートが確立をする中で、北部の方々により多くのシャワー効果もたらされるべきだというふうに思っております。あとは民間の方々がどのようにそれに対して取り組んでいかれるかという部分もあろうかと思えます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私も電話によるお話を聞いてみたんですが、6万人でもいいんですが、どのくらい上対馬のまち、北部に宿泊するんだらうかと、こういうふうなのをお尋ねをしたところ、2割ないだらうという話でございました、恐らく、全体の。調べてみますと、上対馬町の宿泊施設はおおむね8軒の309名、上県が4軒の66名、下に行きますと厳原が28軒の848人、美津島が15軒の478人、それでこういう言い方されました。下のほうが満杯のときにだけ上に泊まるようなことが多いですね、あるいは下に行かずに上だけの観光を求める方が上に来ますが、日帰りか、非常にこの観光ルートの確立が十分でないというふうな意見なんです、このことにつきまして、私はメスを入れる必要があると思えますが、市長、ちょっとその辺のことにつきましてやり取りをしてみたいんですが、聞きましたら、比田勝のまちに上陸されて、それから殿崎、それから三宇田浜、そして韓国展望台鰐浦一帯、その後、佐護のほうからヤマネコの動物センターに行って終わりなんです、バスの関係者に話聞いたらすね。そしたら十分に上の観光ルートが時間が保たれないから、仕方なしに下に行くか、韓国に日帰りで戻るかというような言い方されたんですが、この辺の認識を市長、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに団体での動きでなった場合に、そのような行動パターンなのかなと今お聞きして思いました。

しかし、この北部地域の方々が、今さまざまな形で取り組んである部分につきましては、トレッキングコースを新たに広げていこうとされたり、今しておられます。恐らくトレッキングコースとか、豊砲台の部分につきましても、仮に50人規模の集団の旅行向けではなくて、これから先、孤族化していく旅行者向けに、その商品といいますか、選択肢をいろいろつくっていかざるを得ないというふうに思っています。

以前のような物見遊山的な観光というものはもう終わっておりますので、これから先は今ある施設を維持管理していくこと、それから孤族化していく旅行者に対して対応できるような観光商品というものをみんなで作っていくということだと思えますし、先ほど言いますように北部の

方はそれに向かって、徐々に歩いておられるというふうに私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 本日の会議は、時間と議事の都合によってあらかじめ延長します。

はい、どうぞ、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 北の玄関口としての、そういう持ち上げが下に偏った人の流入の集まり場所を、この場所に100のうち4割を、半分とは言いませんが、そこらあたりの取り戻しをするような仕掛けをこのまちに、この地区に私はつくるのが経済の呼び戻しと理解しております。

その中で、先ほど市長が答弁されましたが、どうしても温泉施設の近辺には簡易な宿泊施設の対応をどうつくるかというふうな、金のかからない、これは私は絵をかくことが、行政がせよということじゃなくて、そういう方向の中で宿泊する、いわゆる交流人口の受け入れをかなりの規模で見直しをする必要がありませんか、こういうふうに思います。

それと、渚の湯以外にも民泊あるいは民宿の考え直した、今から30年前、対馬がそのような時期があったんですが、韓国の観光客の少人数のグループもごぞいます。これをかなりの覚悟で受け入れる、そういうふうな方向変換をするようなことも一つは経済につながる方法と思いますが、この辺はいかがでしょうか。私、商工会の下部組織の中で活性化協議会が立ち上げがあったそうです、この3月に。その中で、市と連携の中で将来の絵を単年度で私は見直していくべきじゃないかというふうに思いますが、市長、活性化協議会の話は私も初めて1カ月前に聞いたんですが、そういうふうな情報は得ておりますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 活性化協議会と今おっしゃられました。ちょっと私今思い浮かぶものがございません。今の質問の中でありました、渚の湯の近辺の利活用、それから民泊の勧めというもの、まさしく今、この数年前からも既にまた、そういうことは起こっているわけですね。それに対して、どうしても離振法の中でも、そして私どもの市が条例化しております企業誘致条例といいますか、これは島外からの方だけではなくて、島内の方も資本投下額、それから雇用の人数によっては、その制度は活用できますということで条例はうたい込んでいます。

皆さんの市民の方がそういう方向になっていただけるように、これから行政のほうもさまざまな環境をつくっていくということが大切かというふうに今御質問を聞きながら思ったところでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう1分しかございませんが、こういうことを検討してほしいということを市長に伝えたいと思います。

やはり比田勝に物産観光の拠点をつくる必要があろうと、これはすべての観光客についての対

応でございます。それと、対馬市全体も含めまして、福岡市周辺の500万人の都市の交流人口の促進、もちろん釜山400万人の交流人口の促進、その中で特に福岡からの流入を考えた場合、ジェットフォイルの就航を断ち切りました。私もその資料を見て、松原補佐官の資料を見たら、1日に就航の中で2人とか、そういう数字もあっていますね、ずっと年間平均したら。これじゃ、九郵も就航することは検討せんだらう。

しかし、週に2便とかあるいは3便を組み込んで、そしてそれが何人ぐらい乗れば九郵が再度それを持ち直すか、これは詰める必要が私はありますし、北部の皆さんはこのことを非常にまだ根に残っております。議会の初日にそのことが市長は書いておりましたね、ジェットフォイルの見直しを、これは非常に期待しておりますよ。

ですから、毎日走るんじゃなくて、週のうちに何便かを固めてどうしたら人が乗るかいろいろ検討する必要が私はあろうと思います。これをひとつ検討してください。

最後に、水産の落ち込みを、泉につくった工場の電磁波のCASのこの活用が今十分に動いておりません。将来的にはこれを活用して、3億の漁業水揚げの落ち込みを持っていく方向にして、100円の品が130円になるような方向づけ、仕組みを確立して、上対馬あるいは上県の北部の産業の振興を図っていくような方向に私は持っていく材料というのはあると思います。その辺を、きょうの話十分時間がございませぬが、行政の中で受けとめていただきたいと思います。私はこれで質問を終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で、16番、大浦孝司君の質問が終わりました。

○議長（作元 義文君） 本日の予定市政一般質問はこれで終わります。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時02分散会
